

市役所からの おしらせ



information



採用・募集



市職員(看護師)

▼採用人数 若干名
▼採用予定日 令和7年4月1日

▼受験資格・条件 ①看護師免許を有する(免許取得見込みを含む)心身ともに健康な方②次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが、就業が制限されている在留資格の方/禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方/その他地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方

①看護師免許証の写し ※免許取得見込みの方は成績証明書②卒業証明書または卒業見込証明書(最終学歴・未開封)

▼応募期限 7月12日(金)午後4時まで(代理提出可、郵送は当日必着)

▼試験日時 7月27日(出)午前9時

▼試験内容 筆記試験(看護師免許を有する方は小論文、免許取得見込みの方は一般的基礎知識)、面接

▼試験会場 市立病院

▼応募・問合せ先 ☎074-10006 深川市6条6番1号 市立病院管理課職員経理係(☎22-1101)

▼応募方法 市立病院管理課に備え付け、または市立病院ホームページからダウンロードした受験申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、次の書類を添えて提出してください。

月企画内容月

- ①ふかバル商品の企画・提供**
参加店は250円、500円、750円、1,000円、1,250円、1,500円の6種類の中から企画商品を販売・提供します(特別セット商品、ランチセット、ワンドリンクと一口料理など)。なお、企画商品の販売・提供はチケットとの交換のみとし、現金での販売はできません。
 - ②ふかバル券を販売**
まちなかフォーラムでは、参加店で企画商品と交換できるふかバル券(250円×8枚つづり)を2,000円で販売します。なお、ふかバル券で、参加店の一般商品も1会計500円を上限に購入することができます。チケット販売は主催者のほか、参加各店でも行います。※総合受付所では、4枚つづり(1,000円分)のふかバル券も販売します。
 - ③ふかバル券スタンプラリー**
ふかバル券の台紙に異なる複数店舗のスタンプを集めて、総合受付所に提出すると、抽選会に参加することができます。※抽選会に参加できるのは8枚つづりのふかバル券購入者のみ
 - ④事業の宣伝・広報**
参加店の場所・実施時間・提供メニューなどを記載した地図を、まちなかフォーラムが作成・配布し、事業を周知します。
 - ⑤総合受付所**
当日チケットの販売や参加店の情報の掲示・案内などを行う、総合受付所を開設します。総合受付所では、屋台の出店も行います。
- ◆出店可能日時
- 8月30日(金) 午後4時～午後8時
 - 8月31日(土) 午前11時～午後8時
 - 9月1日(日) 午前11時～午後6時
- ◆開設場所 プラザ富士屋前(2条10番1号)
- ◆募集数 若干数(応募多数の場合は抽選)

ふかがわまんなか フェスティバル (ふかバル)参加店募集

中心市街地活性化市民会議(まちなかフォーラム)では、まちなかの商店や飲食店に気軽に入り活気あるまちなかをつくり出すため、特別商品やメニューを参加店が用意し、チケットを持った市民がこれらの商店や飲食店を回るイベントを開催します。

イベントが充実した内容となるよう、多くの店舗の参加をお願いします。

月ふかバル開催日 8月30日(金)～9月1日(日)

※店舗での実施日時は、期間内で自由に設定することができます。

月応募方法

商工労働観光課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入し、応募してください。申込用紙は①市内参加店用②総合受付所前屋台用の2種類に分かれていますので、参加形態に合わせてどちらかを提出してください。

※詳しくは問い合わせしてください。

応募・問合せ先 中心市街地活性化市民会議(まちなかフォーラム)事務局
(25番窓口/商工労働観光課商工労政係内 ☎26-2264)

『メッセージ花火』を募集します!!

2024ふかがわ夏まつり(7月27・28日開催)の2日目に石狩川河川敷会場で開催される花火大会で『メッセージ花火』を打ち上げませんか!?

＊料 金 玉数に関係なく1玉税込22,000円
※玉数に制限はありません。

＊申込期限 6月28日(金)まで
※2024ふかがわ夏まつりの詳細は広報ふかがわ7月号でお知らせします。



『メッセージ花火』とは、2024年の出来事をメッセージで披露し、その後花火を打ち上げるものです。

- 【例】
- ♥「今年子どもが誕生しました。健やかに育つことを願いメッセージ花火を打ち上げます。」
 - ♥「今年金婚式を迎えました。お互いを尊敬し合い、いつまでも仲良く生活しましょう。」
 - ♥「今年創業〇〇周年を迎えました。皆様のご愛顧に心からお礼申し上げます。」

申込・問合せ先

2024ふかがわ夏まつり実行委員会事務局(深川商工会議所内 ☎22-3146)

上下水道経営審議会委員

- ▼募集人数 3人
- ▼任期 8月1日(令和8年7月31日)(2年間)
- ▼応募資格 上水道・下水道事業に関心のある、市内に住む20歳以上の方
- ▼応募方法 上下水道課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで応募してください。
- ▼応募期限 6月25日(火)まで(郵送は当日必着)
- ▼選考方法 選考会議で決定し、本人に通知します。
- ▼応募・問合せ先 ☎074-8650 深川市2条17番17号 上下水道課庶務係(☎)番窓口/☎26-2365/☎22-8134/電子メール: gesuid@city.fukagawa.jp)

明るい選挙推進員

- ▼募集人数 2人
- ▼任期 8月1日(令和8年7月31日)(2年間)
- ▼応募資格 市内に住む18歳以上の方
- ▼応募方法 選挙管理委員会に備え付け、または市ホームページからダウンロードした用紙に必要事項を記入し提出してください。



市文化賞候補者の推薦を受け付け

市の文化振興に特に顕著な業績があったと認められる個人・団体に文化賞を授与します。受賞者は、本人の申し出または第三者の推薦のあった方の中から、教育委員会が決定します。

賞の種類

【文化功労賞】市内に10年以上在住または10年以上主たる事務所を置き、継続して健全な文化の発展に貢献した個人(おおむね55歳以上の方)または団体

【文化奨励賞】健全な文化の発展に大きく寄与した、市内在住の個人または主たる事務所を置く団体

▼文化の意義(範囲) この賞でいう文化とは、学術(自然科学、人文科学)、芸術(文芸、美術、音楽、舞踏、演劇)、教育(学校教育、社会教育) ※スポーツを除くを範囲とします。

▼提出方法 生涯学習スポーツ課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした推薦用紙に、必要事項を記入し提出してください。

▼提出期限 9月2日(月)まで
▼提出・問合せ先 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(☎)番窓口/☎26-2343)

市スポーツ賞候補者の推薦を受け付け

市のスポーツ振興に特に顕著な業績があったと認められる個人・団体(チーム)にスポーツ賞を授与します。受賞者は、スポーツ団体または受賞候補者の職場などの推薦のあった方の中から、教育委員会が決定します。

賞の種類

【スポーツ功労賞】市内に10年以上在住または10年以上主たる事務所を置き、次のいずれかに該当する個人・団体①スポーツの健全な普及進展に

顕著な功績をあげた個人で、おおむね55歳以上の方②継続してスポーツの健全な普及進展のため特に功績のあった団体③継続して個人またはチームの育成・指導にあたり、各種大会において優秀な成績を収めるなど、その功績が顕著な個人

【スポーツ奨励賞】市内に在住または市内で活動し、各種大会で次の成績を収めた個人・団体(同競技の受賞は、個人は度限り、チームはその都度対象となります) ①全道大会で優勝またはこれに準ずる成績を収めた個人・団体②全国大会で入賞した個人・団体③国際大会で優秀な成績を収めた個人・団体④国際大会・全国大会・地方大会で全道の記録またはそれに準ずる高水準な成績を記録するなど前記①②③と同等の優秀な成績を収めた個人・団体 ※対象期間は令和5年9月1日(金)～令和6年8月31日(日)

▼提出方法 生涯学習スポーツ課と総合体育館に備え付け、または市ホームページからダウンロードした推薦用紙

複合施設に関するアンケートに協力を

ワクワクく説明動画付き



広報ふかがわ5月号の特集でもお知らせしており、本市では、JR深川駅西側に建設する複合施設の設計を進めています。これまで多くの場面でみなさんから意見をいただいておりますが、備品や運用方法などの細かな検討に際し、改めてみなさんの感じ方や声を確認するため、アンケートを実施します。現在の検討状況が確認できる説明動画も作成しましたので、事前にご覧いただき、下記QRコードまたは市ホームページから気軽に回答してください。

▼回答期限 6月21日(金)まで

【URL】<https://forms.gle/k372gmraQzvSaCiC7>

▼QRコード



問合せ先
まち未来推進課企画係
(☎)番窓口/☎26-2246)

健康・福祉・医療

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験支援事業

▼対象 高等学校を卒業していない(中退含む)20歳未満の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父およびその20歳未満の子

▼内容 民間事業者などが実施する高等学校卒業程度認定試験対策講座の受講経費の一部を支給します。

▼申請方法 講座を受講する前に対象講座の指定を受ける必要があり、事前に相談してください。

▼申請・問合せ先 健康・子ども課子育て支援係(☎)番窓口/☎26-2237)

住居確保給付金を支給

離職や廃業、休業などで経済的に困窮し、住居を喪失もしくは喪失する恐れのある方

に、賃貸住宅の家賃相当額を補助します。

▼支給期間 3カ月間 ※条件に応じて2回まで3カ月の延長が可能です。

▼支給条件 ①離職などにより経済的に困窮し、住居を喪失または喪失の恐れがあること②離職・廃業後2年以内、休業などの場合は収入が減少し離職・廃業と同等程度の状況であること③離職などの日において、主として世帯の生計を維持していた方④申請者と世帯員の収入合計額と所有する金融資産の合計額が基準額以下であること⑤誠実かつ熱心に求職活動を行うこと ※このほかに条件がありますので、詳しくは問い合わせてください。

▼支給額 単身世帯は月額支給上限2万5000円、2人世帯は月額支給上限3万円 ※3人以上の世帯は金額が異なります。収入によっては部支給額が減額されます。

▼相談・申請・問合せ先 福祉課福祉係(☎)番窓口/☎26-2144)

生活に困窮している方の生活の安定と自立のため、生活の状況に応じた必要な支援を一緒に考えますので、気軽に相談してください。

▼支援内容 相談者の課題の整理や解決に向けた計画の作成、関係機関訪問の同行、就労支援など

▼費用 無料

▼相談・問合先 社会福祉課 福祉庶務係(☎番窓口/☎26・2144)

暮らし



通行規制区間への進入は 大変危険です

災害が発生した場合などには道路の通行止めなどの規制が実施されます。通行規制区間へ脇道などから侵入すると、損壊した道路からの転落や、崩落した土砂に巻き込まれるなどの重大な事故につながる恐れがあります。大変危険です。指定された迂回路の利用をお願いします。通行規制の状況は、国土交通省のウェブサイト「道路情報提供システム」(https://www.road-info-)

psv.mlit.go.jp/roadinfo)から確認することができます。

▼問合先 都市建設課維持管理係(☎番窓口/☎26・2313)

7月7日は クールアース・デー

環境省では、7月7日を「クールアース・デー」と定め、二酸化炭素をできるだけ排出しないよう、自家用車の使用の自粛や自宅での早めの消灯などのライトダウンを呼び掛けています。みなさんも7月7日(日)は環境に配慮した行動を心掛けましょう。

▼問合先 市民生活課環境衛生係(☎番窓口/☎26・2444)

野生動物に 餌を与えないでください

キツネやカラスなどの野生動物に餌を与えると、その場所に動物が集まり、ふんが残されたり、家庭菜園が荒らされたりするなど、周辺の家に迷惑がかかります。良好な生活環境を維持するため、理解と協力をお願いします。

▼問合先 市民生活課環境衛生係(☎番窓口/☎26・2444)

深川聖徳太子例大祭に伴う交通規制

深川聖徳太子例大祭に伴い、市道仲町通線と市道8丁目線の一部に露店などが出店するため、左記の区域内で交通が規制される予定です。この区域に居住している方および関係業者以外は、区域内を車両で通行することができませんので注意してください。なお、祭りを見物する際は、近くの駐車場や指定された駐輪場を利用してください。※当日の露店配置状況によっては、規制区間が短くなる場合があります。

▼通行止め予定期間 6月20日(木) 午前7時～23日(日) 午前10時

▼連絡・問合先 商工労働観光課観光特産係(☎番窓口/☎26・2276)

交通規制予定区域(網掛け部分)



国民年金保険料の免除制度

所得の減少や失業などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、前年の所得などに応じて保険料の全額または一部の納付が申請により免除されます。免除された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額を計算する場合は減額されます。

免除を受けるためには申請による承認が必要で、免除の承認期間は7月分～翌年6月分(学生納付特例は4月分～翌年3月分)です。申請月から過去2年(2年1カ月前)までさかのぼって申請ができます。

◆申請に必要なもの(詳しくは問い合わせしてください)

- 失業による場合▶▶▶雇用保険受給資格者証の写しまたは離職票の写し、年金手帳など
学生納付特例の場合▶▶▶学生証の写しまたは在学証明書の原本、年金手帳など

国民年金保険料の免除制度の概要

Table with 4 columns: 区分, 対象, 免除の基準となる前年の所得額, 年金額への反映. Rows include 全額免除, 4分の3免除, 半額免除, 4分の1免除, 学生納付特例制度, 保険料納付猶予制度.

※免除の基準となる前年の所得額は、扶養親族などの人数により一定の額が加算されます。

問合先 市民生活課保険年金係(☎番窓口/☎26-2133)

後期高齢者医療制度の令和6年度保険料

後期高齢者医療制度の保険料率が変わりました

保険料は、2年ごとに見直しが行われる保険料率から計算されます。令和6年4月1日から2年間の保険料率は次のとおりです。

- 均等割(被保険者が等しく負担) 52,953円(前年度 51,892円から1,061円減)
所得割(被保険者の所得に応じて負担) 11.79%(前年度 10.98%から0.81%増)
賦課限度額(1年間の保険料の上限額) 80万円(前年度 66万円から14万円増)

～令和6年度は所得割額と限度額について【激変緩和措置】があります～

- 令和5年の基礎控除後の総所得金額などが58万円を超えない方については、令和6年度の所得割率が10.92%となります。
生年月日が昭和24年3月31日以前の方などは、令和6年度の限度額が73万円となります。

保険料の計算方法(令和6年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。

均等割【1人当たりの額】52,953円 + 所得割【被保険者本人の所得に応じた額】(令和5年中の所得-43万円)×11.79% = 1年間の保険料 ※限度額80万円 (100円未満切り捨て)

※令和6年度の保険料額は、保険料決定通知書により7月に個別にお知らせします。

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割りで計算します。

問合先 北海道後期高齢者医療広域連合(☎011-290-5601) 市民生活課保険年金係(☎番窓口/☎26-2133)

ご存知ですか？行政相談委員

行政相談委員は、みなさんの身近な相談相手として、社会福祉や医療保険、道路・交通、各種申請・手続きなど、さまざまな分野にわたり、国の行政機関や特殊法人などの業務について、相談者への助言や関係機関に対する通知などを行っています。困ったときは、一人で悩まずに相談してください。



【相談例】

- * 困りごとがあるが、どこに相談してよいか分からない
- * 勤務している会社が健康保険に未加入なので、加入するようにしてほしい

市内の行政相談委員

市には、通義美さん(☎22-3993)と飯島町子さん(☎22-7233)の2人の行政相談委員が総務大臣から委嘱されています。相談事項がある場合は、相談委員の自宅に連絡するか、次の定例行政相談所で相談に応じています。秘密は固く守りますので気軽に相談してください。

【定例行政相談所】

- * 開設日時 毎月第1金曜日の午前10時～正午(祝日などの場合は第2金曜日)
- * 場 所 中央公民館 ※開設日は本紙「各種相談コーナー」に掲載しています。

問合せ 秘書課秘書広報係(☎26-2216)

「市長タウンミーティング」を開催します

テーマ 市長と語ろう!まちの未来～「人にやさしいまち」を目指して～

市長が市民のみなさんの意見や思いを直接伺う場として「市長タウンミーティング」を開催します。

「こんなまちづくりがしたい」「まちの将来にはこんなことが必要では」など、市政について話し合いませんか？

多くのみなさんの参加をお待ちしています。



問合せ 秘書課秘書広報係(☎26-2216)

▼市長タウンミーティング日程

日 時	場 所
6月28日(金)	音江公民館
7月2日(火)	市役所
7月3日(水)	多度志コミュニティセンター
7月4日(木)	中央公民館
7月8日(月)	納内時計台プラザ

※事前の申し込みは不要です。都合の良い会場へ直接お越しください。

出張特別試験

労働安全衛生法に基づく各種免許試験のうち、旭川地区の学科試験を次のとおり実施します。

- ▼試験の種類 一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、第二種衛生管理者、第二種衛生管理者
- ▼試験日 9月14日(土)
- ▼試験会場 旭川勤労者福祉会館、旭川市ときわ市民ホール
- ▼試験手数料 8800円
- ▼受付期間 7月16日(火)～29日(月)
- ▼その他 受験資格や申し込み方法など、詳しくは問い合わせしてください。
- ▼申込・問合せ先 旭川地方労働基準協会(☎0166・22・8621)

「外国人雇用啓発月間」

外国人労働者の就労実態は、社会保険が未加入であったり、適正な労働条件が確保されていないなど、このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる場合には、次の3点を確認し適正な雇用に努めて

拓殖大学北海道短期大学 図書館を地域開放

- ▼開館時間 月曜日から金曜日：午前9時～午後5時
- ▼館外貸し出し ※高校生以上の方に限定
- ▼普通貸し出し【貸出期間は2週間、1人5冊までです(貸し出しに制限のある本は、館外貸し出しはできません)。
- ▼特別貸し出し【夏季・冬季休暇前に特別貸し出しを行います。特別貸し出しの内容と実施日は、7月中旬と12月中旬に電話や電子メールなどで問い合わせしてください。
- ▼貸し出しの継続 返却期限以降も貸し出しを希望する場合は、本学に借りた本を持参し手続きしてください。
- ▼利用方法 事前に電話などで問い合わせの上、カウンターで「学外者図書館利用申込書」に必要事項を記入し申し込みしてください。申し込みの際には、現住所を確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)と印鑑が必要です。
- ▼問合せ 拓殖大学北海道短期大学図書館(☎23・4111/電子メール toshokan@takushoku-hc.ac.jp)

ください。①就労が認められる在留資格であること。②雇入れ・離職の際は、それぞれのハローワークに届け出をすること。③労働保険・社会保険などへ加入するなど、適正な雇用管理を行うこと。

- ▼問合せ ハローワーク深川(☎23・2148)/滝川労働基準監督署(☎0125・24・7361)

狩猟試験予備講習

- ▼日時 7月28日(日) 午前9時～午後4時30分
- ▼場所 岩見沢市民会館「まなみくる」(岩見沢市9条西4丁目)
- ▼受講料 第1種、第2種：1万2500円(テキスト代を含む)/網またははな：9000円/第1種または第2種と同時に網またははなを受講する場合：1万5000円
- ▼申込期間 6月18日(火)～7月23日(火)
- ▼その他 予備講習の申し込み前に狩猟試験の申し込みを行ってください。本年度の狩猟試験は、次のとおり行われます。詳しくは問い合わせしてください。
- ▼日時【8月4日(日) 午前9時

教育・仕事

- 小・中学校用 教科書展示会
- ▼日時 6月15日(出)～30日(日) 午前9時～午後9時(休館日を除く)
- ▼場所 生きがい文化センター
- ▼問合せ 学務課学校教育係(☎26・2332)
- 介護職員研修・介護福祉士国家試験などの経費を助成
- 市内の介護職員の人材確保と介護力向上のため、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護福祉士国家試験に係る費用を助成します。
- ▼助成額 介護職員初任者研修：受講料、テキスト代(上限10万円) ※学生の方は、上限5万円 / 介護福祉士実務者研修：受講料、テキスト代(上限10万円) / 介護福祉士資格取得：国家試験受験手数料、資格登録手数料：2万1700円 ※いずれも、他からの助成や貸し付けを受けている場合は、その助成額を除いた額
- ▼申込方法 高齢者支援課に備え付けまたは市ホームページ

危険物取扱者試験 準備講習

- ▼期日・場所 7月8日(月)～11日(木)(滝川市) / 7月17日(水)・18日(木)(旭川市)
- ▼種類 乙種第4類および丙種
- ▼受講料 各地区危険物安全協会会員・学生：8000円 / 非会員：1万2000円 ※受講テキスト・例題集代は別途負担
- ▼申込期限 各講習日の10日前まで
- ▼申込先 ☎06010004 札幌市中央区北4条西6丁目1番地 毎日札幌会館9階 一般社団法人北海道危険物安全協会(☎011・2055・5088)
- ▼その他 受講申込書は、消防署予備講習にあり。詳しくは同連合会ホームページ(<http://www.hokkien.jp/>)を参照してください。
- ▼問合せ 消防署予備講習防係(☎22・2814)

【場所】空知総合振興局(岩見沢市8条西5丁目)

- ▼申込・問合せ 空知振協議会(☎0126・24・1111/火・木曜日のみ/午前9時30分～午後4時30分)

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	91件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	2件	1件	2件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	9件	3件	2件	2件
	土地	39件	13件	11件	2件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(☎26-2323/☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

- ▼申込期限 12月26日(木)まで ※2次募集もあるので、詳しくは問い合わせしてください。
- ▼その他 助成要件、添付書類など詳しくは問い合わせしてください。
- ▼申込・問合せ ☎07418650 深川市2条17番3号 市民福祉部高齢者支援課介護予防係(☎26番窓口/☎26・2644)

水道給水装置の適正な管理を

水道給水装置とは？

道路に埋設してある水道本管から、住宅などに引き込む給水管と、これに直結する止水栓、水道メーター、水抜栓、蛇口などをまとめて「水道給水装置」と呼びます。※水道メーターは、地下に設置する本体と建物の壁などに取り付ける受信機、本体と受信機をつなぐコードで構成されています。

水道給水装置の維持管理・修繕は？

水道給水装置は、所有者（使用者）の負担で設置するもので、個人の財産です。そのため、水道給水装置の破損や老朽化による修繕、水道メーター用ボックスの破損などの修繕に要する費用は、所有者（使用者）の負担となります。なお、修繕については、市が指定した水道給水装置工事業者^⑤でなければ取り扱えません。水道給水装置は、所有者（使用者）による適切な維持管理をお願いします。

※水道メーター本体は、市が貸し出していますので、漏水や故障があった場合は市が負担し修繕します。
※止水栓（水道メーター用ボックス内）は、市が指定した水道給水装置工事業者^⑤が市の許可を得た上でなければ操作できません。室内や散水栓付近にある水抜栓とは違いますので、注意してください。

宅地内で漏水していませんか？

水道を使っていない状態で、受信機が動いている場合は漏水の可能性があります。市が指定した水道給水装置工事業者^⑤へ直接依頼して修繕してください。また、宅地内で漏水を発見した場合は、上下水道課へ連絡をお願いします。

水道メーター用ボックスの管理を

水道メーター用ボックスのふたは、年月が経つうちに割れてしまうことがあり、ふたがきちんと閉まっていない状態で上に乗ると、ふたが外れけがをする恐れがあります。また、冬期間の凍上などにより、水道メーター用ボックスが地上部分に飛び出し、つまりたり、除雪の支障となったりします。

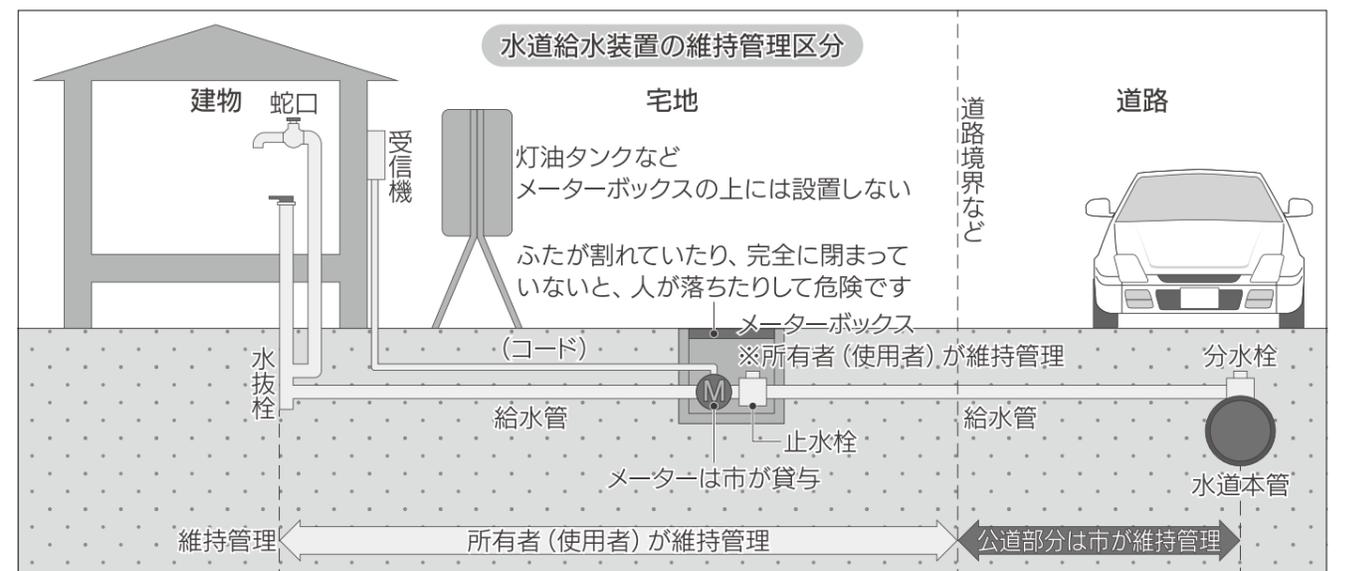


水道メーター用ボックスの高さ調整や修繕は、市が指定した水道給水装置工事業者^⑤へ連絡し、所有者（使用者）の負担で行ってください。
※水道メーター用ボックスの上には灯油タンクなどの構造物を設置しないでください。水道メーターの交換や修繕のときに支障になります。

水道メーターの定期的な取り替え

水道メーターは8年ごとに取り替えることが、法律で義務付けられています。市が貸し出している水道メーターのうち、今年度に取り替えるものは、所有者（使用者）に事前にお知らせを配布します。なお、取り替え工事の際には、立ち合いの必要はありませんが、敷地内に立ち入る作業となりますので協力をお願いします。水道メーターの取り替えには費用はかかりませんが、水道メーター以外の水道給水装置に異常が見つかった場合の修繕費用は、所有者（使用者）の負担となります。

※個人で設置している水道メーターについても、上下水道料金の計算に使用している場合は、8年ごとに取り替えが必要です。忘れずに取り替えてください。
⑤市が指定した水道給水装置工事業者は、水道使用水量などをお知らせする毎月の検針票（青い文字の紙）の裏面に記載しています。



問合せ 上下水道課工務係(☎番窓口/☎26-2373)

危険物取扱者試験・消防設備士試験

- ▼【危険物取扱者試験】
種類 甲種・乙種（第1類〜第6類）、丙種
試験手数料 甲種：7200円/乙種：5300円/丙種：4200円
- ▼【消防設備士試験】
種類 甲種特種、甲種（第1類〜第5類）・乙種（第1類〜第7類）
試験手数料 甲種：6600円 乙種：4400円

- ▼【共通事項】
試験日 7月28日(日)
試験地 旭川市ほか
受付期間 6月17日(月)〜24日(月)
- ▼受験願書提出先 ☎060-18603 札幌市中央区北5条西6丁目2-2 札幌センタービル12階 一般財団法人消防試験研究センター(☎011-205-5371) <https://www.shoubou-shiken.or.jp> から申し込みください。
- ▼その他 受験願書は、深川消防署予防課予防係にあり。また、電子申請の場合には同研究センターのホームページ (<https://www.shoubou-shiken.or.jp>) から申し込みください。
- ▼問合せ 消防署予防課予防係(☎22-20014)

自衛官候補生を募集

- ▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
- ▼第1次試験日 7月7日(日)・8日(月) ※いずれか1日
- ▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
- ▼応募・問合せ先 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎0166-55-0100)

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	29	48	38	24	58	49	60	42

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合せ ハローワーク深川(☎23-2148)
☆ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

北空知広域水道企業団からのお知らせ

北空知広域水道企業団は、本市、沼田町、秩父別町、北竜町、妹背牛町に水道用水を供給する一部事務組合です。企業団では毎年、条例に基づき財政の状況を公表しています。今回は、令和5年度の事業と経理の概要、令和6年度の事業計画と予算の概要についてお知らせします。

令和5年度の事業と経理の概要

令和5年度の年間水道用水供給実績は2,995,625㎡(1日平均8,185㎡)となり、前年度と比較して114,971㎡(1日平均337㎡)減少しました。

▼令和5年度水道用水供給事業会計試算表

借方		貸方	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
固定資産	59億1,635万円	固定負債	8億2,733万円
流動資産	4億9,268万円	流動負債	8,829万円
		資本金	39億4,722万円
		剰余金	1億5,555万円
		繰延収益	13億9,064万円
計	64億903万円	計	64億903万円
営業費用	4億7,408万円	営業収益	3億8,334万円
うち減価償却費	(2億7,945万円)	営業外益	6,277万円
営業外費用	624万円		
特別損失	408万円	当年度純損失	3,829万円
合計	68億9,343万円	合計	68億9,343万円

令和6年度の事業計画と予算の概要

令和6年度の年間予定供給量は、2,900,000㎡(1日平均7,945㎡)とし、施設運転・保守管理を中心とした収益的収支と施設・設備の更新を中心とした資本的収支の予算額は下表のとおりです。

▼令和6年度水道用水供給事業会計予算表

科目	区分	収支	
		収益的収支	資本的収支
収入		4億8,639万円	2億4,998万円
支出		5億9,124万円	4億2,153万円
差引		▲1億485万円	▲1億7,155万円

※収益的収支の収入額が支出額に不足する1億485万円は、剰余金で補てんします。また、資本的収支の収入額が支出額に不足する額1億7,155万円は、損益勘定留保資金などで補填(ほてん)します。

問合せ
北空知広域水道企業団
(☎35-1878/☎35-2782)

<http://www.kitasorasui.or.jp/>

起業支援・店舗改装等助成事業

㊤まちなか居住推進エリア…1条6番～11番、2条6番～11番、3条6番～11番、4条6番～11番、5条6番～11番、6条6番～11番、7条6番～11番

1. 起業支援助成(旧空き地空き店舗活用事業助成制度)

市街地商店街の空き地や空き店舗を活用して集客施設を設置、または商業用店舗を開設した方に費用の一部を助成します(先着順、予算がなくなりしだい終了)。

対象区域	まちなか居住推進エリア㊤と本市における都市計画法に基づく近隣商業地域の重なる区域内
対象となる土地・建物	かつて営業などの事業に使用されていた土地や建物で、利用されていない期間が6カ月以上経過しているもの
事業区分	集客施設整備事業 商店街振興組合などが集客施設を整備し活用する事業で、1年以上継続するもの ・集客施設… 展示会場、イベントスペース、チャレンジショップコーナーなどの集客力向上のための施設
	店舗開設事業 新たに店舗を開設する事業であって、1年以上継続して営業活動を行うもの ・対象者… 中小企業者、個人および市街地商店街の振興などに寄与すると認められる公益法人、社会福祉法人、NPO法人などの法人または団体 ・対象業種… 小売業、宿泊業、飲食サービス業など ※ただし、酒場、ビアホール、バー、キャバレー、ナイトクラブなどは除く
助成の内容	施設等賃借料助成 営業のために借りた土地または建物の賃借料の5分の2以内 ・期間… 開店後3年間 ・助成額… 集客施設整備事業 120万円以内 / 店舗開設事業 年間72万円以内(2年目の助成額は1年目の3分の2以内、3年目は1年目の3分の1以内)
	改装費等助成 建物の改装などに要した経費のうち、営業のために要した経費の5分の2以内 ・助成額… 集客施設整備事業 200万円以内 / 店舗開設事業 150万円以内 ・改装など… 新築、増改築、改装、設備などの工事および空き店舗の取得 ・条件… ①改装などの工事費合計が100万円(店舗開設事業は30万円)を超えること②市内業者で施工されるもの③複数業者からの工事見積書の写しを添付すること④深川地方中小企業相談所による事業計画内容に対する意見書を添付すること⑤令和7年3月31日(月)までに工事が完了すること

※対象区域や業種については、上記以外でも助成対象となる場合がありますので、問い合わせしてください。なお、次の場合は助成対象となりません。①助成対象者が空き地・空き店舗の所有者と生計を一にしている場合、または2親等以内の親族の場合②当該所有者が助成事業者である法人または団体の役員である場合③店舗を閉鎖した時点の経営者と同一の経営者が再度その店舗を活用した場合④市税の滞納がある場合⑤市内で移転した場合

2. 店舗改装等助成(旧店舗リフォーム助成制度)

商工業の振興を促進するとともに、地域経済の活性化を図るため、店舗改装に要した費用の一部を助成します(先着順、予算がなくなりしだい終了)。

- ❖申請期限 9月30日(月)まで
- ❖工事期限 令和7年1月31日(金)までに完成する見込みの店舗
- ❖対象区域 市全域
- ❖助成要件
 - ・対象工事費(消費税を除く)が30万円を超えること
 - ・店舗の所有者または借人で、市内で事業を営む個人または市内に本店が登記してある法人
 - ・1年以上市内で事業を営んでいること
 - ・市内業者で施工される店舗(未着手のもの)
 - ・工事の種類
 - ①店舗の内外装などの店舗に係るリフォーム
 - ②店舗と併せて行う併用部分の外装リフォーム

- ❖助成内容
 - 助成額… 30万円以内
 - ※工事費(消費税を除く)の3分の1を限度とする。
- ❖工事推奨例
 - 休憩場所や授乳室の設置、トイレの改修など高齢者や子育て中の方へ配慮した改装
 - ※次の場合は助成対象となりません。
 - ①起業支援・店舗改装等助成要綱(旧空き地空き店舗活用事業助成・旧店舗リフォーム助成要綱を含む)、住宅持家促進助成要綱、住宅バリアフリー改修助成要綱、住宅リフォーム助成要綱、感染予防対策店舗リフォーム促進助成金交付要綱、緊急経済対策住宅リフォーム助成要綱の規定により過去5年間に助成金の交付を受けている場合
 - ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の第2条第1項および第5項に規定する営業を行う店舗
 - ③市税の滞納がある場合

問合先 商工労働観光課商工労政係(㊤番窓口 / ☎26-2264)